

佐賀森林管理署交渉（全国林野関連労働組合佐賀森林管理署分会）

議 事 要 旨

- 1 日 時

令和8年8月4日（火） 17時20分から18時20分
- 2 場 所

佐賀森林管理署 会議室
- 3 出席者

佐賀森林管理署	吉岡 哲也	署長
同	迫畑 啓逸	次長
同	浅尾 純治	総括事務管理官
全国林野関連労働組合佐賀森林管理署分会	峯 良彦	執行委員長
同	三國 卓裕	副執行委員長
同	中島 純也	書記長
- 4 交渉事項

(1) 労働安全の確保について

(2) 心の健康づくり対策について

(3) その他
- 5 交渉概要

(当局)

あらかじめ窓口において予備交渉を行い、交渉時間及び交渉項目等を整理しているので、それに基づき進行をお願いする。

(職員団体)

令和7年度に、当署において発生した公務災害について、今後の具体的な安全対策についての見解を伺う。

(当局)

昨年度の公務災害は、刃物の取扱いに不慣れな新規採用の職員によるものであった。当局としては、類似災害を発生させないため、令和8年度の新規採用者に対しては4月に刃物の取扱い及び九州森林管理局の3号通達の経緯等について指導を行ったところである。

署全体としては、安全勉強会等を通じて安全対策への理解を深めていき、特に若い職員については、OJTや現場業務等も活用しながら効果的な安全指導を実施して参りたい。

(職員団体)

森林官等は、日々管内の巡視・貸付箇所の確認・事業予定箇所の検討等で林道を使用しており、林道の荒廃によって職員が安全に林道を走行できる状況ではないため、労働安全を確保する
- 1 -

ための林道整備を行うこと。

（当局）

林道の維持管理用の予算は例年厳しく、大半を事業実行箇所の路線修繕に費やしている状況である。森林官等は、当年度の事業実行箇所以外でも業務を行っており、引き続き、職員の労働安全に向け、必要な措置を講じるよう努めていく考えである。

（職員団体）

国有林野事業の実行に当たっては、林道を安全に走行できる車種が不可欠であり、林道走行に適した車両の配備を要求する。

（当局）

官用車の更新車種については、入札の公正性の観点から車種が限定されるような仕様にできないのが実状であるが、林道走行に適した車種の配備について、引き続き必要な措置を講じるよう努めていく考えである。

（職員団体）

心の健康づくりに対する当局の考えを伺う。

（当局）

心の健康については、公務災害の防止、効率的な業務運営につながるだけでなく、職場の活性化や家庭生活においても特に重要なものであるため、管理者が中心となって、目配り、気配りを常に行い率先して明るい職場づくりに心掛けるとともに、早期の発見・治療の観点から悩み等について相談しやすい環境づくりに努めて参りたい。

（職員団体）

災害調査において、林道上に倒木（小径）があった際に職員は手鋸で切断しているが、手鋸での切断には時間や労力がかかるため負担が大きく、職員から電動ハンディソーを導入してほしいと要望が出ていたがその後の検討状況を伺う。

（当局）

電動ハンディソーは、これまでの振動機械についての取扱いの経緯もあり、安全面を考慮して国有林野事業では使用は認められないところ。災害調査における職員の負担軽減にもつながることから引き続き検討していきたい。

（職員団体）

国有林野事業では、長年にわたり様々な技術が培われてきた。近年では、測量や調査設計等の業務が業務委託やデジタル化により従前からの機器類を使用しなくなっている。国有林職員は、民有林を指導する立場としても従前からの技術を継承することが必要と考えるが当局の見解を伺う。

(当局)

測量や調査設計等の現場技術は、業務効率化の観点から業務委託や GPS 等の最新機器を活用する方向に転換してきている。限られた人員の中で業務を進めていくための業務効率化を進めつつ、治山・林道の設計技術やコンパス等による測量技術など人材育成のための勉強会も検討して参りたい。

以上